令和３年８月18日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府市地方独立行政法人

大阪健康安全基盤研究所評価委員会

委員長　田中　敏嗣

意　　見　　書

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第25条第３項の規定に基づく、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所第２期中期目標（案）に係る本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

法第25条第１項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所第２期中期目標（案）のとおり定めることが適当である。

以上